



お問い合わせ  
☎63・3802

令和2年分  
所得税・町民税の  
申告相談受付  
12月16日から開始

申告される方は、必ず正しい申告を行ってください。  
申告相談の日程については、「広報ひだか1月号」に掲載しておりますので、ご確認ください。  
また、持続化給付金等は課税の対象となり、申告の必要がありますので、国・県・町の1つ以上受給された方は事業収入（営業等・農業）に記載漏れがないようにお願いします。



お問い合わせ  
☎63・2051

2月17日(水)  
Jアラート伝達訓練

地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(J-ALERT)から送られてくる国からの緊急情報を、人工衛星などを活用して確実にみなさまへお伝えするため、緊急情報伝達の訓練を行います。  
町内一円に設置している防災行政無線施設から、左記の内容が放送されます。

【内容】

(上りチャイム音)

「これは、Jアラートの

テストです」(3回)

「こちらは防災日高町です」

(下りチャイム音)

【日時】2月17日(水)

午前11時00分頃

# 日高町営駐車場 お安くご利用いただけます

普通自動車 一時利用1日最大660円・1ヶ月定期3,300円から



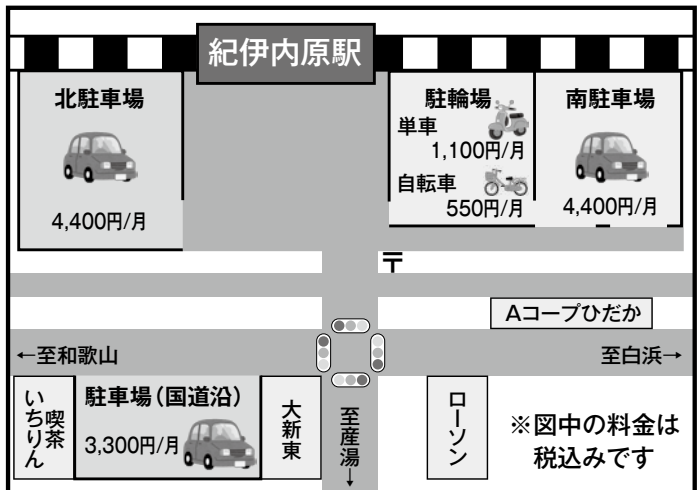
【一時利用】

総務政策課までご利用前にお申し込みください。  
安全上、電車の発車時刻に余裕を持ってお越しください。

【定期利用】

総務政策課まで印鑑をご持参の上お申し込みください。(申請書の記入が必要となります)  
詳しくは、総務政策課(☎63・2051)まで。

区分	駐車時間	料金(円)	備考
普通自動車	1時間につき	110円	1時間に満たない端数時間は、1時間とする。
	6時間を超えるとき	660円	1日につき、660円を限度とする。
	1か月定期	4,400円 3,300円	紀伊内原駅北側、南側 国道沿い
自動2輪車 原動機付自転車	1日1回につき	110円	
	1か月定期	1,100円	
自転車	1日1回につき	55円	
	1か月定期	550円	



令和2年分

# 確定申告

ご来場を検討されている方へ  
～感染リスク軽減のための税務署からのお願い～

## 密を避ける

スマホ  
パソコンで  
(e-Tax)



ご自宅から  
申告できます



## 密を作らない

確定申告会場への  
入場には  
整理券が必要



各会場で当日配付します



LINE から  
事前発行もできます

国税庁動画チャンネル

NTA  
.ch

申告書の作成手順は  
国税庁の動画サイトで  
ご案内しています



確定申告に関する疑問は  
AIチャットボットの  
ふたばにご相談ください

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

確定申告 検索

皆様のご理解とご協力をお願いします。

	所得税および復興特別所得税・贈与税
申告	令和3年 3月15日(月) まで
納税	消費税および地方消費税(個人事業者)
	令和3年 3月31日(水) まで

事業税・住民税の  
申告納税 令和3年3月15日(月)まで

税務署・都道府県・市区町村

御坊税務署からの  
お知らせ

## 確定申告会場にお越しになる方へ ～感染リスク軽減のための対応～

### 【確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です】

令和2年分確定申告については、確定申告会場の混雑緩和を図るため、確定申告会場への入場には、入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要となります。

入場整理券の配付状況に応じて、早めに相談受付を終了する場合があります。

### 【確定申告会場における感染防止対策について ～確定申告会場にお越しになる方へのお願い～】

#### ●入場時の検温の実施

確定申告会場への入場時に検温を実施します。

37.5度以上の発熱がある場合、咳などの風邪の症状がある場合、検温にご協力いただけない場合など感染防止の観点から適切でないと判断した時には入場をお断りさせていただきます。

発熱等の症状がある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに、後日あらためて来場していただくようお願いいたします。

#### ●マスクの着用、手指消毒のお願い

会場ではマスクを常時着用していただき、会場入口等で手指消毒をお願いします。

#### ●少人数での来場

会場には、申告される方おひとりでお越しください。

介助を要する等の理由で複数名でお越しになる場合においても、必要最小限の人数でお越しください。

※会場内に筆記用具は用意しておりませんので、ボールペンなどの筆記用具や計算器具をご持参ください。



## 御坊税務署の確定申告会場について

### ●御坊税務署内の確定申告会場の開設期間は、

令和3年2月16日(火)から3月15日(月)です(閉庁日を除く。)

### ●相談受付時間は、9時から16時までです(混雑状況により早めに相談受付を終了する場合があります。)

## 税理士による無料相談会場について

会場	日程	受付時間
御坊市役所 3階会議室 (御坊市藺350)	2月3日(水)～5日(金)	9:30～11:30/13:00～15:00

※当会場は、御坊市以外にお住まいの方につきましても、ご利用いただけます。

【お問い合わせ先】 御坊税務署 〒644-0002 御坊市藺430-3 (☎0738・22・0695〔代表〕)

※上記代表番号におかけいただくと、自動音声によりご案内していますので、アナウンスに従い操作してください。